

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ

大学名 湘南医療大学
所 属 保健医療学部リハビリテーション学科
作業療法学専攻
名 前 西野由希子
作成日 2024年8月9日

1. 教育の責任

私はリハビリテーション学科作業療法学専攻の教員として、本学の「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」という理念にかなう作業療法士を育成する義務があると考えている。作業療法士の支援対象は、多様な生育歴、生活様式、価値観や興味関心がある上に、ときには難治性の慢性疾患のある患者でもある。私が教育すべき学生には、そうした患者に向き合い、寄り添う人格的な成長、患者の課題を解決する科学的根拠のある知識技術の習得、そして多様な状況に対応できる対応力の向上、さらに多職種と連携するためのコミュニケーション能力の向上が求められている。多様な能力を必要とする作業療法士を育成するため、人格的な資質を育むことと、豊かな教養により醸成された人間性を身につけることが不可欠である。そうした人格的な養成には教員自身がひとりひとりの学生に真摯に向き合い、学生の課題とともに解決することと、そうした姿勢を見せることが重要であると考える。作業療法の臨床では、教えられて学ぶだけでは対応できない事象に遭遇する機会が多くあることから、そうした対応力を身につける上でも、こうしたアクティブラーニングは非常に重要なものと考えており、実践のイメージ化につながるよう学生指導に取り組まなければならないと考える。

私の担当する科目は本専攻の低学年において開講され、作業療法の「作業」、つまり「生活行為」に関連する演習科目である。具体的には、以下の作業療法学専攻の授業科目を担当している。

- ・作業技術学Ⅱ（陶芸・織物）：必修 演習科目 1単位 開講時期：1年後期
- ・作業技術学Ⅲ（手工芸）：選択 演習科目 1単位 開講時期：2年前期
- ・日常生活支援論Ⅰ（総論）：必修 演習科目 1単位 開講時期：2年前期
- ・日常生活支援論Ⅱ（各論）：必修 演習科目 1単位 開講時期：2年後期

作業療法が重視する「作業」の概念は、抽象的な要素が強いことから、学力の低い学生にとっては理解が難しく興味を示さない場合が多い。そのため、上記 4 つの演習科目はアクティブラーニングの形式をとり、体験を通して学生の主体性や探究性の向上を目指して指導している。

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

本学の理念である「人を尊び、命と尊び、個を敬愛す」とあり、その内容は「1. やしさしさと思いやりのある保健・医療・福祉・教育の実践 2. 生命を全うしていただくための知識・技術の習得 3. その人らしさと個別性を尊重し敬愛す」としてある。この理念は、リハビリテーション専門職を教育する私たち教員に課せられた重要な課題であると考える。

本学の作業療法学専攻の学生は、学力や私生活、経済的な課題を抱えているもののが少なくない。これらの課題は複合的に絡み合いながら、学生の勉学への姿勢へと

影響しており、学生ひとりひとりの潜在能力の開発が妨げられていると考える。この課題は、必ずしも学生個人の問題ではなく社会的課題であると考え、学生の勉学に向き合える環境を整えるべく、社会的立場のある大学の教員として積極的に支援していく必要があると考えている。リハビリテーション専門職者である作業療法士を育てる教育者の姿勢は、将来的に学生の患者ひとりひとりに向き合う姿勢や人格的な資質の形成につながるものと考えている。患者の置かれた状況、育ってきた背景、個性や興味関心を尊重する姿勢は作業療法士に不可欠なものであることから、非常に重要なことと考える。また、担当講義ではアクティブラーニングにおいて体験を通じた学生の主体性や探究性を育成したいと考えている。

2) 理念をもつに至った背景

上記理念をもつに至った背景として、講義を通してではなく、本専攻3期生の副チーフチーフ長や8期生のチーフチーフ長として、学生ひとりひとりとの面談を通して、学生の置かれた状況を把握する機会があったためである。複合的な課題のある状況に置かれた学生であることから本専攻の学生のほとんどは勉学に対する自己効力感も非常に低い状態であり、課題にぶつかると結果を出すイメージがないためにすぐに諦めてしまう。このような状態を改善するため、学生ひとりひとりの性格や興味関心などの個別性を把握し、どうすれば学生が課題に向き合えるのか、学生ひとりひとりに向き合う姿勢が重要であると考える。

また、講義の取り組み姿勢に関しては、作業療法は、19世紀初頭にアメリカで作業療法が誕生するにあたって教育学者ジョン・デューイの影響を強く受けている。ジョン・デューイはアクティブラーニングの生みの親とも言われており、人間の知性は学習者が興味関心を示す探究的要素のある実践的な経験を通して育まれるものしている。こうした背景からも作業療法に関連する具体的な活動を通して学ぶことができるアクティブラーニングは作業療法を学ぶ上で非常に親和性が高いものと考える。

3. 教育の方法・戦略

上記のような理念を実践するため、以下の方法を実践している。

全体の方針として、演習科目であることからアクティブラーニングを中心に、体験を通して学生の主体性や探究性を育成したいと考えている。作業療法の臨床では、教えられて学ぶだけでは対応できない事象に遭遇する機会の方が多くあることから、そうした対応力を身につける上でも、こうしたアクティブラーニングは非常に重要なものと考えており、実践のイメージ化につながるよう学生指導に取り組んでいる。以下では特にアクティブラーニングを中心に行なっている日常生活支援論I(総論)と日常生活支援論II(各論)の具体的取り組みについて示す。

1) 学生自身の体で体験しながら、技能を習得を図る

授業例: 日常生活支援論 I (総論)

介助技法を習得するにあたり、学生は被介助者役も経験する。被介助者役となった学生は、介助者の近付き方、体の触れ方、声のかけ方などを体験することで、より良い技法を考え、習得する。また介助技法の試験では OSCE を取り入れた。【添付資料 1】

2) 事例を中心に行う課題に基づく学び(Problem based Learning: PBL)

授業例: 日常生活支援論 II (各論)

回復期リハビリテーション病棟入院中の脳卒中の事例を提示し、段階を踏みながら自ら課題を見つけ、解決する力を身につけることを目的としている。提示された事例において不明な用語について文献を検索する方法や、事例における課題を見つけるためのヒントを提示し、課題解決のためのアドバイスを行なっている。課題が提出されたあとは、それぞれに知識として身につくようにその都度新鮮なうちにフィードバックしている。【添付資料 2.3】

3) 事例中心に行うチームに基づく学び(Team based Learning: TBL)

授業例: 日常生活支援論 II (各論)

授業例②と同様の事例を学ぶ際に、グループで課題解決を学ぶ機会として TBL のエッセンスを取り入れたアクティブラーニングを行なっている。初回に、チームで課題解決するための意義を説明した後、アイスブレイキングを行うなどしてグループ内の緊張感を低減し、それぞれ自身の強みと弱みを開示し合い、チーム内でひとりひとりが安心して意見を述べ課題に取り組めるような環境を整えた。各回ごとに課題に取り組み、その後にその課題への取り組み姿勢について自己評価・ピア評価を行い、次回にその結果を学生個々に配布している。自己評価・ピア評価の基準はループリックに則って、Google フォームを用いて回答する形式を採用している。各回の自己評価・ピア評価は積み重ねて確認できるようにしている。こうした取り組みはグループワークにありがちな教員が見落としてしまう学生の状況を把握できるとともに、学生自身も客観的な評価が得られることで自己評価とのギャップがある場合には内省を促すことが可能である。この学習形態は、リハビリテーションを実践していく上で欠かせないチーム医療の実践に結びつくものと考える。【添付資料 4.5】

4. 学習成果

上記で提示した授業例の日常生活支援論 II (各論) の 2022 年度の授業評価アンケートを踏まえると、総合平均は 4.72 であり学部平均 4.28、学科平均 4.3 を大きく上回った。2021 年度では総合平均が 4.3 であったことから、2022 年度は大きく評価が改善したと言える。各項目を見ると、PBL で行ったため意欲・理解・向上心・自発性・探求といった学生の主体的な学

びは全て学内の全体平均をうわまつた結果となった。学生の能力に合わせた課題の調整、グループワークにおけるダイナミクスをうまく利用することが必要であった。昨年度は科目を通じてグループを変更せずに行ったが今回は後半で変更したことが、学生の意欲維持につながったように思う。学生からのコメントとして、「自分で考える力がついた」「例を用いて事例を考えることによって発想力などを鍛えることができた」と、この演習において狙っていた探究力・発想力の向上につながったと考える。

5. 改善のための努力

日常生活支援論Ⅱ(各論)において、2年生後期に臨床事例を取り扱うという課題自体が難しいこともあり、適宜ヒントを与え、課題解決に有効な文献を提示した。また、学生の2年前期までの成績や、学生個々の学習態度、コミュニケーション状況等を配慮してグループ編成を行なった。そして、ピア評価を行うことで、グループ学習にありがちな課題の取り組みに消極的な学生に対する評価を同じグループの学生が行うことで、一部の学生に負担が偏らないようとした。さらに、各チームの提出した課題について、翌週にはコメントを付したすべてのチーム課題を印刷して学生に提供し、新鮮なうちにフィードバックしたことが、学習成果に結びついたと考える。

今年度は1・2年の作業療法評価学系科目と3年の作業療法治療学系科目とのつなぎ目の科目として、それらの科目と連動して作業療法の実践過程をより学生が理解しやすいよう形式的に学べるよう、日本作業療法士協会が推奨している「生活行為向上マネジメント」を導入したいと考えている。昨年度は協会主催の「教員と実習指導者のための「生活行為向上マネジメント」教育法」を受講した。

6. 今後の目標

1) 長期目標：経験的学修による学生の主体性や探究性を育成する

近年の若者は自身の身体活動を伴った直接経験が少なくなり、起きている事象への興味や探究心、課題に向き合う忍耐力、試行錯誤して解決する力などを含めた学習意欲が弱まってきていると言われている。こうした直接的経験に最も有効な方法は臨床実習であると考えるが、実習で遭遇する多種多様で多変的な状況に対応できず、そうした中で情報量に圧倒され混乱したまま、多くのことを学ぶ機会であるにもかかわらず、ほんの少しのことしか得られないで実習を終える学生も少なくない。こうしたことが起きたためにも、学内において経験的学習の機会を多く取り入れ、臨床に負けない学習意欲を育成したい。

2) 短期目標

①国家試験勉強へ耐えられる学習習慣を身につける

8期生チューター長として、私生活や経済状況、科目の受講態度や日々の学習習慣など、

面談を通して学生ひとりひとりの課題を把握し、課題がある場合には解決していく。2024年度3年次生となる8期生は、2025年1月よりいよいよ臨床実習が始まることから、机上で得た知識や技術を臨床に応用できるようするとともに、医療現場に携わる者としての態度が身に付くよう指導支援していく。

②アクティブラーニングの質の改善

担当している演習科目においてより学生が興味関心をもって探究性を発揮できる課題を提示し、学修意欲の向上へと繋げ、臨床実習へと結びつけていく。そのため、2023年度後期はより学生の理解促進につながりやすいと考える「生活行為向上マネジメント」を取り入れたアクティブラーニングを実施する（2023年度後期）

【参考文献】

- 1) ジョン・デューイ著. 市村直久訳. 経験と教育. 講談社学術文庫. 2004
- 2) B. マジュンダ, 竹尾惠子著. PBL のすすめ 「教えられる学習」から「自ら解決する学習へ 学研メディカル秀潤社. 2004
- 3) 宮前珠子, 新宮尚人編. 作業療法がわかる PBL テュートリアル Step by Step. 医学書院. 2013
- 4) 才藤栄一監修. PT.OT のための臨床技能と OSCE コミュニケーションと介助・検査測定編 第2版. 金原出版株式会社. 2015
- 5) 碇山恵子, 木村尚仁. 学生の協働意識を引きだす学習者主体のループリック作成と自己評価の試み. 北海道科学大学研究紀要 43号. 2017
- 6) 一般社団法人日本作業療法士協会編著. 事例で学ぶ生活行為向上マネジメント第2版. 医歯薬出版株式会社. 2021

【添付資料】

- 1) 介助技法 OSCE 評価用紙
- 2) TBL・PBL 説明資料
- 3) PBL 事例シナリオ課題
- 4) 自己評価・ピア評価におけるループリック評価基準
- 5) Google フォームでの自己評価ピア評価の提出について